

# ドラゴンフルーツ

平成26年4月1日以降のモニタリング検査結果

◆放射性セシウム基準値 一般食品：100 Bq/kg

市町村等	作型等	検査結果(Bq/kg)				採取日	結果判明日	検査法	備考
		判定	Cs合計	Cs134	Cs137				
JAうつのみや	ハウス	適合	ND	ND(<3.4)	ND(<2.9)	H26年8月8日	H26年8月11日	Nal	宇都宮市

- 注 1) 「ND」は「検出せず」を表し、( )内の数値は検出限界値であり、「ND (<3.0)」は、放射性物質が存在しない、又は検出限界値 3未満であることを示す。  
なお、検出限界値とは、測定において検出できる最小値であり、検体ごとの密度の違いなどにより同じ機器で測定しても、検体毎に変わる。
- 2) Cs合計値は、「食品中の放射性物質の試験法について（H24.3.15厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知）」により、有効数字2桁で表示。
- 3) 検査法の「Ge」は「ゲルマニウム半導体検出器：栃木県農業試験場」を、「Nal」は「Nal(Tl)シンチレーションスペクトロメータ：農業振興事務所」を示す。
- 4) 市町村等がJA区域の場合は、備考欄に採取市町村名を記載。